

根本石油株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 現状把握（令和 6 年 3 月現在）

- ・労働者に占める女性労働者の割合：**23.4%**
- ・全社員の一月当たりの平均残業時間：**30 時間**

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

全社員の一月当たりの平均残業時間を 20 時間以内とする

<実施時期・取組内容>

- 2024 年 4 月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。また、部門ごとの平均残業時間を毎月集計する。
- 2024 年 6 月～ アンケート結果を分析し、全社員に共有するとともに、結果を踏まえ部門責任者で課題、施策に関する会議を実施する。
- 2024 年 7 月～ 各部門において決定した施策を実施する。
- 2024 年 8 月～ 施策会議を繰り返し目標達成を目指す。